

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和元年6月4日（火）

杉 並 区 議 会

目 次

代表者会議の会議記録について	3
定例会の追加提案事項について	3
特別区議会議長会の要望事項について	3

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和元年6月4日(火) 午前9時～午前9時10分	
場 所	第1委員会室	
出席理事 (7名)	理事 大和田 伸 理事 渡辺 富士雄 理事 太田 哲二 理事 岩田 いくま	理事 大泉 やすまさ 理事 山田 耕平 理事 そね 文子
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議長 井口 かづ子	副議長 島田 敏光
出席理事者	(なし)	
事務局職員	事務局長 佐野 宗昭 庶務係長 杉本 稔 議会法務長 尾上 健 担当書記 十亀 倫行	事務局次長 植田 敏郎 調査係長 久保井 悦代 議事係長 蓑輪 悦男

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《代表者会議の会議記録について》

大和田理事 初めに、代表者会議の会議記録であるが、5月8日、10日、そして14日の3回分について事前に各理事にお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大和田理事 それでは、これで承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《定例会の追加提案事項について》

大和田理事 次に、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。区長から、杉並区立中央図書館改修建築工事の請負契約の締結について、外3件、合計4件の契約議案が追加提案される予定になっている。この後の議会運営委員会で理事者から説明がある。

なお、契約案件のため、契約の相手方の役員名簿を資料1の次に添付しているので、除斥対象の案件がないかどうか、各議員で、確認のほどをお願いします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、この件については、この後の議会運営委員会で理事者から説明がある。

《特別区議会議長会の要望事項について》

大和田理事 次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 要望事項については、自民2件、共産2件、立民2件、平和2件、資料2に記載のとおり提出をいただいている。

例年は、全会一致となったものについてのみ提出している。また、要望区分ごとに優先順位をつけて提出する必要がある。

本日、各会派から提出いただいた要望事項について、御協議いただけたらと思う。

先日説明させていただいたとおり、これらの要望書については、議長会のほうで選択の基準、視点が3点示されている。

1点目は、特別区議会議長会が独自に行う国への要望。こちらに関しては、23区政に共通する大都市特有の行政課題のうち、国の施策及び予算に関する緊急かつ重要な事項であることとされている。

2点目は、特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望。これに関しては、各区議

会において課題、懸案となっているもので、23区区政に共通する大都市特有の行政課題のうち、東京都の施策及び予算に関する緊急かつ重要な事項であること。

3点目は、全国市議会議長会を通じて行う要望である。こちらは、区政における全国的な共通課題であること。

このように示されている。以上の視点を踏まえて、要望事項については御調整のほどよろしく願います。

大和田理事 確認するが、今回要望書を提出されたのは自民が2件、共産が2件、立民が2件、そして平和が2件ということである。

それでは、それぞれの会派から、要望内容の説明をお願いしたいと思う。

大泉理事 私どもからは、2件要望している。

まず国に対する要望として、件名としては、建築基準法第42条第2項に基づく後退用地に係る整備義務の法制化ということで、いわゆる狭隘道路のセットバック部分というところ、幅員4メートルに満たない狭隘道路の解消は、防災上の観点から都市部に共通した喫緊の課題である。そのため、建築主等に建築基準法第42条第2項道路については、建築物の後退にあわせて道路境界線までの後退用地を拡幅整備することを法律により義務化するなど、必要な措置を講ずることを要望したいと思う。

続いて、東京都に対する要望としては、緑地の保全及び緑化対策の推進という件名になっている。要望の内容としては、2020年以降、特に2022年問題と言われているが、生産緑地の解除に当たり、土地取得のための財政支援を強化すること。特別緑地保全地区に指定されたエリアについては、税の軽減が一律に受けられるようにすること。都市緑地法や条例などで緑を保全している所有者に対し、その維持管理費として税控除の対象とすること。また、生産緑地内に設置する直売所や農家レストランについては、田園住居地域によらず、柔軟に設置できる仕組みをつくること。

箇条書きになっているが、こういったことで要望させていただく。

山田理事 うちの要望については2件だが、1点目は、子どもの国民健康保険料均等割を減免するための要望である。要望内容については記載のとおりだが、内容については少し変更することも可能と考えている。

2点目が保育士の処遇改善を求める要望である。これについても、保育で他の会派からの要望があれば、一緒に含めるというような形でも可能である。

太田理事 2点、去年とほとんど同じだが、特養のほうについては全く去年と同じ文章で、保育園のほうは、真ん中辺に「ところが、国ではこれらの趣旨と異なる、いわゆる『保育無償化法』を実施する予定である。そうではなく、」これを挿入したというぐらいで、

基本的に超過負担の解消というのが重要だという認識である。

そね理事 先ほど自民から緑地のことについてあったが、やはり2022年に生産緑地の期限が切れて、区に買い取り要請もあるということがもう予測されているが、生産緑地を買い取るための財政的支援を求めたいという要望であるが、これは変更可能で、まとめていただいてもいいと思っている。

そして、国民健康保険料への国による財源補助を求める要望。これも国民健康保険料が非常に年々高くなっているという中で、低所得者や多子世帯への負担が多い、こういうことを踏まえて、国と東京都それぞれに支援を求めるということになっているが、これについても変更は可能である。

大和田理事 先ほど説明があったが、例年、全会一致となったもののみそれぞれに提出をしているという経緯がある。

最後そね理事からも、それぞれ各理事からお示しをいただいた案件について、似通ったもの、同趣旨のものについてはまとめていただいても結構であるというふうなこともあったが、全てで8件ということになるが、ここで一つ一つ最終的には協議をしなければいけないが、案件も数があるので、各会派にお持ち帰りをいただいて、この8件についてざっくばらんに丸かバツか、それとも少しこのニュアンスを変えれば丸とかバツとか、似通ったものなのでまとめたらどうだとか、次回の理事会において、一つずつ各理事から、この8件について意見をいただきたいと思う。そういう形で進めたいと思うが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、次回の議会運営委員会理事会で要望事項について再度調整をするということにさせていただきたいと思うが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 本日の日程は以上となるが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前 9時10分 閉会)